

一般社団法人グリーンファイナンス推進機構行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：ワーク・ライフ・バランスの実現。

職員は全員、平均週1回以上、定時で帰宅する。

<対策>

- 令和4年1月～ 職場内の実態把握を進めながら、残業削減のための検討を図る。
- 令和5年4月～ 定時帰宅の実現回数を調査し、課題の把握・分析をして目標の実現を図る。

目標2：有給休暇と夏期特別休暇と合わせて、年間10日間の取得を目指す。

<対策>

- 令和4年1月～ 職場内の実態把握を進めながら、有給休暇等の取得のための検討を図る。
- 令和5年4月～ 有給休暇等の取得回数調査し、課題の把握・分析をして目標の実現を図る。